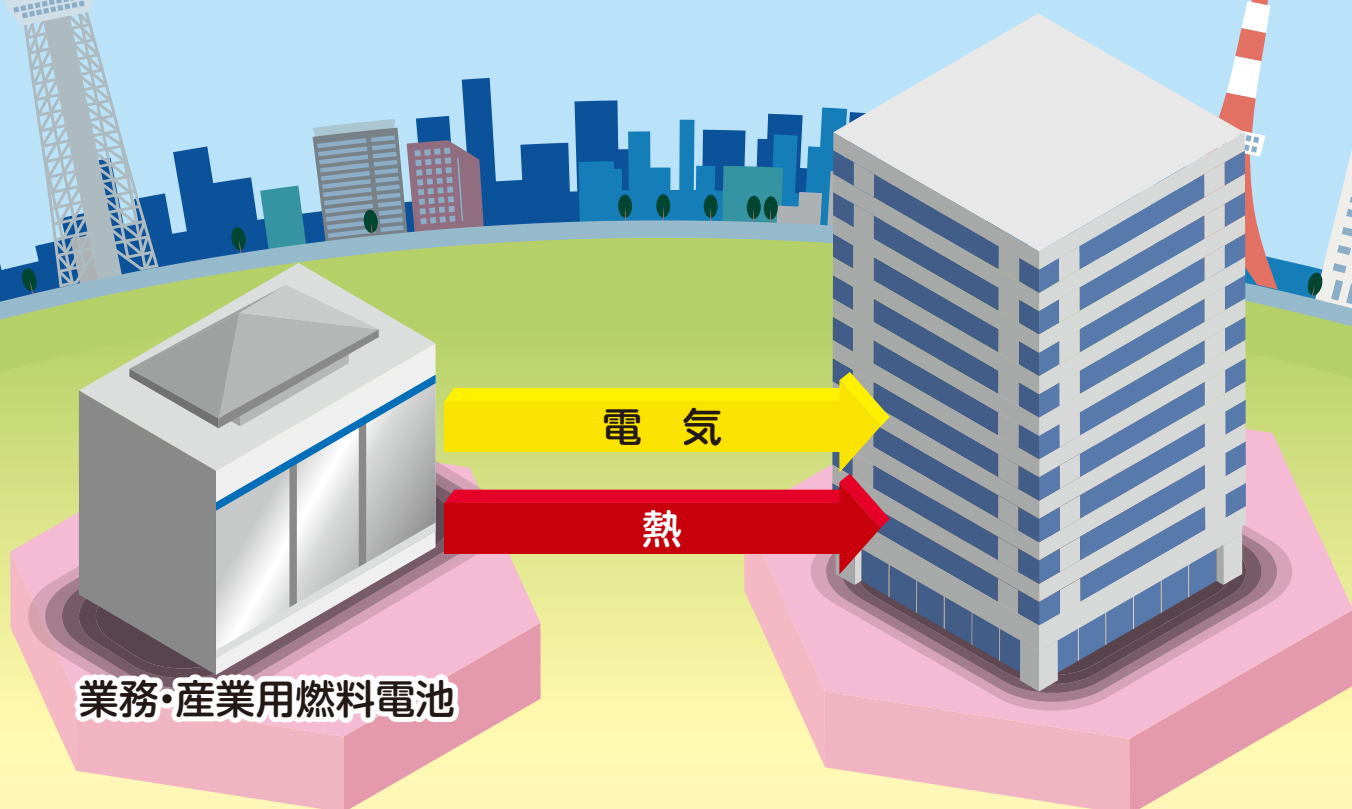


令和3年度開始

業務・産業用燃料電池の導入を 東京都が支援します!

東京都は、ゼロエミッション東京の実現を目指し、
水素エネルギーの普及拡大に取り組んでいます。
省エネ、低炭素化、レジリエンスの向上に資する
業務・産業用燃料電池の導入に対して助成を行っています。



業務・産業用燃料電池とは…

天然ガスから取り出した水素と、空気中の酸素を化学反応させ、
電気と熱(温水)を作り出す発電システムです。
家庭用燃料電池(エネファーム)よりも発電出力が大きく、
店舗・オフィスビル・工場等で使用できます。



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社
(東京都地球温暖化防止活動推進センター)

水素を活用したスマートエネルギーエリア 形成推進事業(業務・産業部門)

助成対象者

民間事業者 及び 都内の区市町村

※令和3年度から都内の区市町村が追加されました。

助成対象設備

業務・産業用燃料電池

▶天然ガスから取り出した水素を用いる定置式燃料電池であって、発電した電力及び発電に伴い発生した熱を供給するもののうち、定格発電出力が1台当たり1.5kWを超えるもの

助成条件

都内の事業所等において業務・産業用燃料電池を新たに設置すること。
設置した設備を活用し、水素エネルギーに関する普及啓発を実施すること。

※助成条件に関する詳細は手引等をご確認ください。

助成額

助成対象設備	助成対象経費	助成率	助成上限額
業務・産業用 燃料電池	設計費 設備費 工事費 諸経費	助成対象経費の 3分の2以内	3億3,300万円(5kW超) (1台当たり)
			1,300万円 (1.5kW超～5kW以下) (1台当たり)

※国補助併給時には、国補助額を控除。

事業実施年度

- 令和3年度～令和7年度の期間において、助成金申請を受け付けます。
- 令和7年12月26日までに工事を完了するものが助成対象となります。

申請方法

申請書を郵送または窓口を持参してください。
Eメールによる送付申請も可能です。

※申請方法については事前にご相談ください。

受付締切

申請の受付は年度ごとに行い、令和3年度は令和4年3月31日(木)まで申請を受け付けます。(必着)

詳しくは、クール・ネット東京ホームページをご覧ください。

https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/3_7hydrogen_smart_biz

●お問合せ先

東京都地球温暖化防止活動推進センター 事業支援チーム

(クール・ネット東京)

〒163-0810 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

電話 **03-5990-5085**

受付時間 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く)
9:00～17:00(12:00～13:00を除く)



クール・ネット東京